

令和6年度 国際航空物流機能強化推進事業【航空コンテナスペース利用促進事業】

事業内容

- 沖縄県では、那覇空港の航空物流ネットワークの構築に向けて、沖縄から海外へ輸出する貨物量の増加を目的とした航空コンテナスペース利用促進事業を実施します。
- 本事業により、事業者が負担する輸出貨物に係る航空運賃について、県が航空会社（補助事業者）を通じた支援を実施します。

（費用負担イメージ）



*航空運賃や輸送方法等は、航空会社または貨物利用運送事業者（フォワーダー）へ確認してください。

（利用の流れ）



※ 事業者が「利用承認を受けた貨物利用運送事業者（フォワーダー）」を利用する場合は、輸出事業者の利用承認は不要

利用対象事業者

- 貨物利用運送事業者、生産者、製造業者、商社等卸業者、流通業者

対象貨物

- 航空輸送に適する農作物、畜産物、水産物、加工食品、化粧品、工芸品、航空機部品、精密機械等

対象地域

- 台湾、韓国、中国、香港/マカオ、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、インドネシア、ベトナム



留意事項

- 原則、支援対象となるコンテナスペースは、常温使用
- 輸出貨物の搬入に当たっては、事前に、貨物利用運送事業者、航空会社と調整すること
- 実際の航空運賃等の費用や航空便の運航、貨物輸送に関するお問い合わせは、貨物利用運送事業者又は航空会社にお問い合わせください。
- 県が利用承認した貨物利用運送事業者は、県HPをご確認ください。

【本事業・利用登録の問い合わせ先】 沖縄県商工労働部 グローバルマーケット戦略課 国際物流企画班
TEL：098-866-2340

詳細はコチラから👉（沖縄県HP）

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/keizai/1011892/1011893/1011898.html>